随意契約により締結する契約の内容等

令和7年3月12日

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第3号の規定に基づき随意契約の方法により締結する契約の内容を次のとおり公表します。

実施機関名 旭川東警察署

買い入れ若しくは借り入れ る物品又は提供を受ける役 務の名称及び数量	買い入れる物品 弁当 数量 8,800食
契約を締結する時期	令和7年3月
契約の相手方の選定方法	特定の一者を選定
契約の相手方の選定基準	特定随意契約登録名簿登載者で当該業務を履行できる者を選 定
応募する者に必要な資格	
応募の方法及び期限	
その他	納品場所 旭川東警察署 契約期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日

<u>土記(年月日付け記号番号により公告した)契約の締結状況を次のとおり公表します。</u> 年月日